

和歌山県DV相談支援センター

電話相談 9:00～21:30

年末年始を除く

面接相談 9:00～17:45

※要予約、土日・休日・年末年始を除く

◎秘密は厳守します。費用は無料です。

☎ 073-445-0793

緊急時には110番！

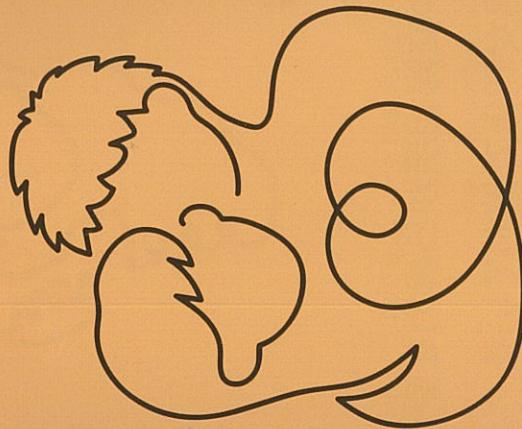
下記のところでも相談に応じています

海草振興局健康福祉部 073-482-0600
那賀振興局健康福祉部 0736-61-0020
伊都振興局健康福祉部 0736-42-0491
有田振興局健康福祉部 0737-64-1291
日高振興局健康福祉部 0738-22-3481
西牟婁振興局健康福祉部 0739-22-1200
東牟婁振興局健康福祉部 0735-21-9610
串本支所 0735-72-0525
和歌山市市民相談センター 073-435-1025
和歌山市男女共生推進センター 073-431-5528

* DV相談+(プラス) <https://soudanplus.jp/>

電話・メール24時間受付 ☎ 0120-279-889

* DV相談ナビ(全国共通短縮番号) # 8008

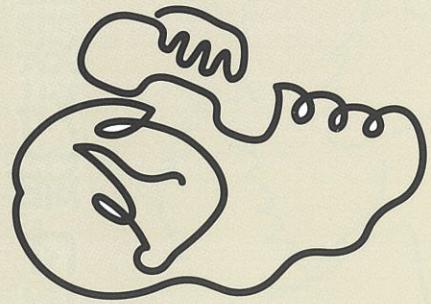


わ か やま けん
そ う たん えん
和 歌 山 県
DV 相 談 支 援 センター

◎ 様々な悩みを抱えている女性の相談に応じて
◎ 問題解決にあたり、女性が幸せな社会生活や
家庭生活を送れるよう支援します。

◎ 男性を含むすべての方の、
◎ 配偶者等からの
暴力の相談に応じます。

ひとりで悩まないで



相談内容

- 配偶者や交際相手から暴力を受けた
- 離婚、男女関係で悩んでいる
- 家庭内での不和やいざこざで悩んでいる
- 生活困窮、住むところがない
- 親子、親族間のトラブルがある
- 保護命令の申し立てをしたい
- デートDV、ストーカー被害に悩んでいる

◎DV(トメスティック・バイオレンス)とは、

配偶者やパートナー(または元も含む)からの暴力です。
殴る・蹴るだけが暴力ではありません。

〈具体的な暴力の例〉

身体的暴力	殴る、蹴る、物を投げる、首を絞める等
精神的暴力	怒鳴る、脅す、人格の否定等
性的暴力	同意のない性的な行為・性行為を強要、避妊に非協力的、中絶の強要等
経済的暴力	生活費を渡さない、借金をさせる、仕事を辞めさせる等
社会的暴力	外出・交友の制限、行動の監視、電話・SNS等の履歴チェック等
こどもを利用した暴力	こどもの取り上げ、危害をほのめかす、こどもへの叱責や体罰を強要する、こどもに悪口を吹き込む等

